©2026亜梨沙 Fujisawa Volunteer ©2026亜梨沙
2026年11月発行

ふじさわボランティアセンターNEWS

2026 11

ボランティア活動中の【リスク】で悩んでいませんか？



個人情報が流出したがどのように対応したらいいか。

利用者同士のトラブルで管理者の責任を問われてしまった。

活動中にハラスメント行為を受けて困っている。

ふじさわボランティアセンターでは、地域福祉のための活動を行なう団体・個人の方からのご相談をお聞きし、活動のお手伝いをいたします。
法律の専門知識を必要とするご相談に関しては、
弁護士のアドバイスが**無料**で受けられる
「地域活動支援・弁護士相談事業(弁護士相談)」がご利用いただけます。



＼それなら／
弁護士に相談するのがおすすめ!

【利用できる方】
藤沢市内を活動拠点として地域福祉に関する活動を行なう団体または個人で、活動上法律の専門知識を必要としている方　※法人および営利を目的とした活動は弁護士相談の対象外です。

【ご利用方法】
まずはふじさわボランティアセンターまでご連絡ください。職員がお話を伺ったのち、申込書をご提出いただき、調整の上で弁護士相談の日時を決定いたします。相談時間は1回45分、1事案につき2回までです。

【ご相談・お問い合わせ】
ふじさわボランティアセンター
月～金 9時～20時　土・日・祝 9時～17時
(第３日曜日を除く）電話：0466－26－9863

村岡地区福祉ボランティアセンター「ぬくもり」(村岡市民センター内)
ぬくもりサロン にお邪魔しました！



センター長 南部さん（左）大島さん（右）
「お気軽にいらしてくださいね」

「ぬくもり」の活動は、村岡地区の高齢者等の住民が日常生活を明るく楽しく送っていただくために、困りごとや生きがいづくりなどに支援、協力することを目標とし、「生活支援」と「ぬくもりサロン」の開催等をしています。
先日、型を使い手で描く「パステル画体験」がありました。お地蔵さんや季節の絵柄を描いて、仕上げはお好みの額に入れて完成！サロン活動後半は、包括支援センター職員さんによる座ったままできるストレッチ体操を行いました。「近所だから」「良い運動になるから」と片道30分歩いて来られる方もおり、毎月楽しくおしゃべりしながら賑やかに開催しています。どなたでも大歓迎です！楽しく交流しながら素敵な時間を一緒に過ごしませんか？ご興味のある方は、ぜひ「ぬくもり」までお気軽にご連絡ください。



【お問い合わせ】
ぬくもり（村岡市民センター内）
月・水・金 午前9時～12時
電話：0466－23－2121